

令和4年度
いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和5年3月

いわき市教育委員会

目 次

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (2) 点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (3) 点検及び評価にあたっての考え方・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- (4) 教育委員会評価結果の記載について・・・・・・・・・・・・ 2 頁

2 点検及び評価

- 評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

I 個性を生かした学校教育の推進

- (1) キャリア教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- (2) 教職員の働き方改革推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- (3) 次世代の教育情報化推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 8 頁

II 生涯を通じた学習活動の推進

- (1) 電子図書館システム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 頁

III 確かな人間力を育む幼児教育の充実

- (1) 市立幼稚園特別支援教育推進事業・・・・・・・・・・・・ 12 頁

V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

- (1) 市内遺跡発掘調査等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 頁

(参考) 教育委員会の活動について

- 1 教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- 2 教育委員会の会議以外での活動状況・・・・・・・・・・・・ 16 頁
- 3 「いわき市教育大綱」の実現に向けた取組みについて・・・・・・・・ 17 頁

1 いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

(1) 趣旨

教育委員会は、地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本となるべき事項を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

いわき市教育委員会では、法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進を図るため、今年度の事業の内容を点検及び評価し、「令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書」として取りまとめたところです。

(2) 点検及び評価の対象

本市では、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議において議論を積み重ね、平成28年2月に「いわき市教育大綱」を策定しました。これは、平成23年度から毎年発信してきた「いわきの復興に向けた教育メッセージ」を承継するものとして、本市の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方向性を定めたものです。

点検及び評価の対象とする事業は、この「いわき市教育大綱」に掲げた施策体系に沿って、教育委員会の権限に属する6つの事業を抽出しました。

また、市民の皆様が事業の最新の状況を知っていただくため、令和4年度の内容を点検及び評価の対象としました。

(3) 点検及び評価にあたっての考え方

点検及び評価は、各事業の令和4年度の主な取り組みや、これまでの実施状況を踏まえ、前回の評価結果に対する検証や今回の評価結果を教育委員と事務局職員とが共有することで、今後の事業展開等への反映に役立てます。

また、市民の皆様が分かりやすい報告書とするため、記載する事項は簡潔な記述とすることを心掛けるとともに、補足説明が必要な箇所には「※」を付して説明を加え、1事業見開き2ページの構成としています。

なお、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価事業を、教育に関し、高い識見を有する学識経験者（外部評価委員）3名の方の意見を踏まえ、いわき市教育委員会が最終評価を行いました。

<外部評価委員>

(敬称略・順不同)

氏名	所属等
河合 伸	東日本国際大学経済経営学部 教授
加藤 和夫	教育行政経験者
平原 浩子	元市立小学校長

(4) 教育委員会評価結果の記載について

各事業の点検及び評価の結果については、規模と手法の2つの視点から記載しました。

【規模】

区分	内容
拡大	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を拡大すること。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果向上の余地があると見込まれ、かつ、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の著しい伸びが見込まれると判断されるときに該当する。
継続	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を変えないこと。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果指標が安定し、成果向上の著しい伸びが見られず、また、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の伸びも見込まれないと判断されるときに該当する。
縮小	次年度、インプット(=資源の投入量)の規模を縮小すること。 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標が下降しており、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の低下が見込まれると判断されるとき、又は、事業の必要性がある場合において、上位施策への貢献度が低いと判断されるときに該当する。
終了	次年度、事業を終了すること。 事業の必要性がないと判断されるとき、又は、終期が到来し今年度で事業を終了するときに該当する。

【手法】

区分	内容
継続	次年度、現年度と比して手法が変化しないこと。 現行の手法が、最も有効性及び効率性が高いと判断されるとき（現行の手法以外に、有効性・効率性が向上する手法がないと判断されるとき）に該当する。
見直し	次年度、手法自体の見直しを行うこと。 事業手法の見直しにより、成果が向上すると見込まれるとき、又は、事業の効率化を図る手法があると判断されるときに該当する。
統合	次年度、当該事業単独ではなく、他の類似事業と一緒に事業展開(統合)を行うこと。 当該事業と他の事業の目的が極めて類似しており、統合することにより、さらなる有効性・効率性の向上が見込まれると判断されるときに該当する。

いわき市教育委員会が実施する点検及び評価の取組みについては、今後も改善を加えながら、より適切な制度運用に努めたいと考えております。

なお、この報告書は、市の公式ホームページ上に掲載するとともに、教育委員会事務局教育政策課で配布するほか、支所、市民サービスセンター、公民館等の窓口にも設置しております。

2 点検及び評価

(評価対象事業一覧)

4つの施策体系	対象事業名	頁
I 個性を生かした学校教育の推進	キャリア教育推進事業【継続】	4
	教職員の働き方改革推進事業	6
	次世代の教育情報化推進事業【継続】	8
II 生涯を通じた学習活動の推進	電子図書館システム事業	10
III 確かな人間力を育む幼児教育の充実	市立幼稚園特別支援教育推進事業【継続】	12
V 地域に根ざした市民文化の継承と創造（文化財・美術館）	市内遺跡発掘調査等事業	14

※ 市教育大綱に掲げる5つの施策体系のうち、「IV 生涯にわたるスポーツライフの実現」及び「V 地域に根ざした市民文化の継承と創造」のうち文化財・美術館を除く取組みは、平成28年4月に教育委員会から市長へ権限が移管されたことから、対象外となっています。

※ 事業名の末尾に【継続】とついている事業は、昨年度から継続して点検及び評価の対象となっているものです。

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：キャリア教育推進事業【継続】

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

1,511 千円

先を見通すことが難しい、不確実な時代の中、「生きる力」を身につけ、本市の次代をリードする人材を育成していく必要があります。

このため、本市では児童生徒の発達の段階に応じ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」といった基礎的・汎用的能力の育成、とりわけ多様な他者との対話や協働により、社会の一員として、将来に向け幅広くキャリア形成することを目指して、生徒会サミット事業、いわき志塾事業、派遣事業等に平成23年度から取り組んでいます。

市立中学校の生徒会役員へのリーダー研修や、他校や他地域の生徒との交流事業を行う中で、「ふるさといわき」を支える人材を育成します。

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
全体ミーティング実施数	4回	4回	100%
キャリア教育推進事業を自校で広報している学校数	小学校 61 校 中学校 38 校	小学校 61 校 中学校 38 校	100%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
生徒会サミット及びいわき志塾参加生徒へのアンケートにより「キャリア教育推進事業の活動に満足した」と回答した割合	80%	100%	125%
生徒会サミット及びいわき志塾参加生徒へのアンケートにより「キャリア教育推進事業で学んだことをもとに、自信をもって他の活動に取り組もうと思った」と回答した割合	80%	100%	125%

令和4年度の主な取組み

- 市立中学校全38校による生徒会役員を中心とした「いわき生徒会サミット」を組織し、年間4回の全体ミーティングを行いました。市立中学校の生徒会活動の活性化を目的に、各校の取組みの情報交換やワークショップを通して、生徒のリーダーシップと企画力・問題解決力・実践力を育成しました。
- いわきグローバルアカデミー「いわき志塾」は、英語、算数、SDGs、復興などをテーマとした全6回ワークショップを、小学生対象3回、中学生対象3回で実施し、児童生徒の興味・関心に応じた様々な学びの機会を提供しました。
- 1年間の活動内容を、実践報告会で保護者、学校関係者、関係団体等に対して発表しました。

内部評価

いわき生徒会サミット全4回、いわき志塾全6回ともに、年度当初の計画通り実施することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、時期的に参加者が極端に少ない回もありました。

いわき志塾は、今年度から中学生対象のプログラムに加え、小学生対象のプログラムを追加したこと、今までの職業講話型だけでなく、SDGsや英語、算数等をテーマにした様々な学びのワークショップを設けたことで、参加児童生徒の幅が広がりました。

いわき生徒会サミットでは、「各学校でのSDGsの取組み」を共通課題としたワークショップを㈱電通の協力のもと実施しました。参加生徒は身近にできるSDGsの取組みについて、意見交換をしながら考えを深め、「いわきハチドリプロジェクト」として、中学生でもできるSDGsの取組みをCMで提言する活動を行いました。

また、実践報告会においては、本市出身で海外在住のユニセフ職員を講師としたオンラインでの講演を取り入れるなど、人材の活用にも力を入れました。

参加者アンケートの結果からも、「活動に満足した」「事業で学んだことをもとに、自信をもって他の活動に取り組もうと思った」と回答した生徒の割合が100%であることから、様々な学びの機会を通して、「将来の生き方や在り方について考えをもつ」といった当初の目的は達成できたと考えられます。

外部評価委員の意見

子どもたちが、学校におけるカリキュラム以外のことを体験することは、自身の成長や生き方を考えることにつながるため、本事業は大変有意義であると評価できます。

事業の成果をさらに高めるためには、参加した子どもたちの成長だけでなく、参加できなかった子どもたちの、参加したいと思うマインドの形成が重要と考えます。このため、今後はより多くの教職員が実際に参加するよう、働きかけていただきたいと思います。

また、事業の効果的な周知を図るとともに、希望者が参加しやすい開催場所の選定やオンラインの活用など更なる工夫により、いわきの未来を担う子どもたちの多くの参加を期待します。

今後の進め方

いわきの未来を担う人材の資質・能力の育成と生徒会活動の活性化を目的として、生徒会サミットやいわき志塾等の事業に引き続き取り組みます。

生徒会サミットでは、実施日の関係で、前期生徒会役員に比べ、後期生徒会役員の活動の機会が少なかったこともあり、学校の実態に応じた実施日の見直しを図っていきます。

また、いわき志塾は、今後も児童生徒のニーズを踏まえながら、魅力的なプログラムにより、今後の新型コロナウイルス感染症等への対応も想定し、オンラインでも学びが可能な環境整備に努めます。加えて、事業の更なる波及のため、各学校への周知の工夫や、事業での取組みを各学校で活かせるよう、多くの教職員が参加できる内容・運営の充実を図っていきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：教職員の働き方改革推進事業

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

112,567千円

教職員が、生徒指導、部活動指導、事務に係る業務などに費やす時間が多いことにより、教材研究など自己研鑽する時間や児童生徒と向き合う時間の確保が難しい状況にあります。

これらの時間を十分に確保するため、働き方改革を進めます。

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
部活動指導員の配置校	11校	11校	100%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
時間外勤務時間が、月平均で80時間を超える教職員の割合	小学校6% 中学校10%	小学校1.5% 中学校6.4%	小学校104.8% 中学校104%
管理職へのアンケートにより「教職員の校務多忙感が軽減された」と回答した割合	80%	89.8%	112.3%

令和4年度の主な取組み

- 「いわき市小中学校業務改善方針」を基にした各小中学校の取組みを促進しました。
- 「いわき市教職員の多忙化解消に向けた検討委員会」(※)において、学校教育の現状を踏まえながら教職員の働き方について検討しました。
- 全小・中学校で統合型校務支援システムを4月から本格運用したことにより、事務的業務の軽減を図り、教職員の超過勤務時間の減少につなげ、教職員が自らの働き方を顧みるよう促しました。
- 勤務時間外の電話対応業務を軽減するため、留守番電話を継続して運用しました。
- 「いわき市小中学校部活動運営方針」に基づき、週1日以上休養日や土日祝日の休養日を徹底し、教職員や児童生徒の負担軽減を図りました。
- 市立中学校11校に部活動指導員を配置しました。
 - ・平第一中学校（合唱部） ・中央台南中学校（陸上部） ・四倉中学校（ソフトテニス部）
 - ・久之浜中学校（バスケットボール部） ・好間中学校（柔道部） ・玉川中学校（野球部）
 - ・小名浜第一中学校（バレーボール部） ・小名浜第二中学校（剣道部）
 - ・錦中学校（卓球部） ・勿来第二中学校（卓球部） ・小川中学校（ソフトテニス部）

※ 委員：市小中学校長連絡協議会長、市小学校長会長、いわき地区中学校体育連盟会長、市PTA連絡協議会長、市PTA連絡協議会研修委員会委員長、県吹奏楽連盟いわき支部長、県合唱連盟いわき支部長、市小中学校事務研究会長の8名

内部評価

「いわき市教職員の多忙化解消に向けた検討委員会」を2回開催しました。この中で、教職員の働き方の改善について、様々な視点からの意見がなされ、これを踏まえて、「いわき市小中学校業務改善方針」「いわき市小中学校部活動運営方針」の改定を行いました。

全小中学校で統合型校務支援システムを運用することにより、超過勤務時間を確認し、管理職と状況を共有し、各訪問等において教職員の意識改革を行うよう指導しました。このことにより、多忙感が少しずつ解消されました。さらに、「ノー残業デー」を全小中学校で週1日設定し、実施したことにより、教職員の超過勤務時間の軽減が図れました。また、月ごとの児童生徒出欠状況調査の軽減について、全小中学校より高評価をいただきました。

勤務時間外及び週休日、休日等の電話対応業務を軽減するため、留守番電話を継続して運用したことにより、電話対応の軽減が図れ、特に、教頭先生の負担軽減につながりました。

部活動指導員については、部活動指導に係る人員の増加により、教職員の負担軽減につながりました。

外部評価委員の意見

教職員の意識改革や業務の削減・効率化・分業化を推進する取組みにより、成果は上がってきていると思います。心身共に健康な状態で、子どもたちに質の高い学びを提供するため、教職員の働き方改革を推進する本事業は大変意義があります。

「いわき市小中学校業務改善方針」「いわき市小中学校部活動運営方針」は改定して終わりではなく、現場における教職員一人ひとりの声を聞きながら、見直しを継続的にを行い、より効果的な取組みを推進していただきたいと思います。

また、統合型校務支援システムについては、本年度に本格運用されたものであり、試行錯誤の段階であるため、各校での運用状況や課題の共有を図り、課題解決のための支援を期待します。

今後の進め方

改定された「いわき市小中学校業務改善方針」「いわき市小中学校部活動運営方針」を基に、着実に取組みを進めていきます。

年度末の事務処理として、高等学校に提出する「調査書」や「指導要録」の作成について、これらを統合型校務支援システムによって作成することにより、どの程度、教職員の負担感の軽減、超過勤務時間の軽減を図ることができたのか、検証等を行いながら、業務の効率化に努めます。

また、勤務時間外及び週休日、休日等の業務を軽減するため、引き続き、部活動指導員の配置に努めていきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

I 個性を生かした学校教育の推進

事業名：次世代の教育情報化推進事業【継続】

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

1,333,235千円

GIGAスクール構想（※）の実現に向け整備された、児童生徒1人1台タブレット端末や、高速大容量の通信ネットワークなど、学校のICT環境を積極的に活用します。

これにより、学習指導要領が示す『生きて働く知識・技能の習得』、『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成』、『学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養』の3つの柱を着実に進めます。

※ 令和元年に国において示した「児童生徒1人1台タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」取組み

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
ICT支援員の訪問回数	月3回/校 (3,600回)	3,217回	89.4%
主要5教科において、概ね毎授業時間に、タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置などのICT機器を活用した割合	70%	79%	112.9%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
教職員へのアンケートにより「タブレット端末やデジタル教科書、大型提示装置など、ICTを活用した授業において、児童生徒の理解が深まった」と回答した割合	80%	86%	107.5%
教職員へのアンケートにより「児童生徒のICT活用スキルの向上がみられた」と回答した割合（全教科、特別活動等）	70%	87%	124.3%

令和4年度の主な取組み

- 教職員間において、タブレット端末に導入された「授業支援ソフトウェア」などを活用した授業実践例の収集及び共有を行いました。
- 小学校5・6年生、中学校1～3年生を対象に、外国語科の学習者用デジタル教科書を活用し、その効果を検証しました。
- 小中学校の教職員11名で構成するコンピュータ活用検討委員会において、ICTを活用した授業実践の研究の共有を図りました。
- 教職員のICT活用スキルの向上や、タブレット端末等のトラブルなどに応じるため、過渡期（令和4・5年度）におけるICT支援員の訪問回数計画を拡充しました。（月2回→月4回）

内部評価

I C T支援員の訪問回数の拡充については、採用状況や研修期間を経ながら、大規模校から段階的に増加してきました。採用人数や学校との日程調整等において、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で予定していた回数は達成できませんでしたが、拡充により、授業での操作支援以外にも、校内研修の講師や活用方法の提案など、学校の要望に合わせたサポートを行い、様々な場面での活用につながりました。

主要5教科の授業時間においてI C T機器を活用した割合は、教科間や校種間の差はあるものの79%の教職員が「ほぼ毎回」「だいたい毎回」と回答しており、教科の特性や児童生徒の実態に応じた活用が図られました。また、I C Tを活用することで児童生徒の学習意欲の高まりが見られ、87%の教職員が学習内容の理解にもつながったと回答しており、効果的な活用が進んでいます。

各小中学校におけるI C Tを活用した実践例を活用ポータルサイトに掲載し、教科指導だけでなく、学校行事や校務のデジタル化、端末の持ち帰り学習など、I C Tの良さを生かした様々な実践を共有することで、各校での活用の幅が広がりました。

コンピュータ活用検討委員会を年5回開催し、令和5年度の全国学力・学習状況調査において使用する、オンライン方式で解答するための新たなシステムの操作研修を実施するなど、今後の教育の情報化について意見を交わすことができました。

外部評価委員の意見

視察校では、生徒たちがタブレット端末を活用し、楽しみながら学習を進めている様子が見られ、それが成果指標の実績値として表れていると言えます。

一方、教職員のI C Tを活用した指導に対する不安感や、学校におけるI C T担当教職員への負担の集中が課題と感じられます。I C T支援員の訪問回数の拡充、活用が不得手な教職員に対する研修の実施など、一層の支援をお願いします。また、児童生徒についてもI C Tスキルに個人差があったので、対応が重要であると考えます。

今後の未来社会を生きる子どもたちにとって、I C Tは欠かせないものであるため、全ての学校において質の高い学びが浸透することを期待します。

今後の進め方

学校におけるI C Tの着実な活用が進められている一方、教職員へのアンケート結果において「指導者のI C T活用スキルに不安があった」と約8割が回答していることや、新たなシステムが導入されることから、今後も学校現場への支援に取り組んでいきます。

加えて、教職員の活用スキルに応じたI C T研修や様々な実践事例の共有、指導主事による直接的な指導なども併せて進めていきます。

これまでの教育実践とI C Tを組み合わせながら、効果的な指導方法を検証し、児童生徒の学習意欲や学習効果の向上、I C Tスキルの定着を図るとともに、教職員のI C T指導力の向上に努めていくことで、資質・能力の育成を目指していきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

Ⅱ 生涯を通じた学習活動の推進

事業名：電子図書館システム事業

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

7,256 千円

パソコンやスマートフォンなどから専用サイトに接続し、電子書籍を利用することができる電子図書館を令和3年12月から開始しました。

交通事情等から来館が難しい方や、来館時間の確保が難しい子育て世代、読書離れが進むスマホ世代の中高生が気軽に利用できる環境づくりを目指します。

また、読書バリアフリー法に準拠した読書環境を提供します。

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
電子書籍の所蔵点数	3,500 冊	3,406 冊	97.3%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
電子書籍の貸出率	0.5%	1.1%	220%

令和4年度の主な取組み

○ 電子図書館利用の普及・促進

- ・ 出前講座の開催 3回
- ・ 新規図書館利用者への案内 随時
- ・ 移動図書館貸出レシートへのQRコード表示

○ 学校（小中学生）への利用促進

- ・ 小中学校長会での説明 2回
- ・ 学校司書研修会での説明 2回
- ・ 見学のため来館した学校へのチラシ配布による周知 随時

（参考）電子図書館利用学校数の増

[R4.4] 9校（小学校6校、中学校3校） → [R5.3] 13校（小学校10校、中学校3校）

- ・ 電子図書館IDの登録事務の見直し

○ 地域資料などの独自資料の提供

- ・ 関係各課から収集した行政情報等の順次公開

○ 現場の声を取り入れたコンテンツの充実及び利便性の向上

- ・ 同時接続が可能な「児童書読み放題パック」の導入
- ・ バリアフリーを考慮した音声読上げ機能のあるコンテンツの積極的な導入

○ 利用者を意識した資料選定

- ・ 県内や本市に関係の深い人物や事柄に関する書籍の積極的な選定

- ・「第4期いわき市子ども読書活動推進計画」に基づいた、子どもの読書推進のため、児童書や若者向け図書の積極的な選定

内部評価

電子書籍の市民への定着促進のほか、貸出可能なコンテンツ数を維持・確保し、市民の多様なニーズに応える所蔵の充実に努め、誰でも読書を楽しみ、知りたい情報にアクセスできる環境づくりに取り組みました。

令和3年12月以降、市立図書館ホームページやSNS等を活用した広報周知をはじめ、新規登録者への個別説明、移動図書館利用者の貸出レシートへのQRコードの印刷等、市民への各種周知に努めました。また、学校や教育機関等については、出前講座の新規メニュー化や、学校司書研修会や各幼稚園、小学校の図書館見学の機会を活用した周知を行いました。書籍の選定にあたっては、児童書や若者向け図書を中心として、幅広い選書に努めました。

今年度の貸出は、月平均で約1,100件、年齢別では、主に40～60歳代の利用が多く、また、事前にIDを付与した小中学校の利用も着実に増加し、目標を達成しました。

所蔵については、教育現場から要望が寄せられた、複数で同時閲覧が可能な「児童書読み放題パック」を導入するなど、利用者ニーズにも配慮し、所蔵計画についても、概ね達成しました。

外部評価委員の意見

図書館に来館せずに、必要な時にいつでも本や資料を閲覧できる電子図書館は、多様化するニーズに応えることができるサービスであり、有意義な事業であると感じます。計画的に電子書籍の内容の充実を図りながら、今後も継続していただきたいと思います。

電子図書館について知らない市民も多いと感じられることから、今後は、多様なニーズに応え、幅広い世代の利用促進に向け、特に高齢者などに対しては公民館講座との連携など、様々な機会や手段を用いて一層の周知をお願いします。

また、電子図書館には様々な可能性が考えられますが、学校における1人1台端末配備の好機を捉え、児童生徒の気軽な利用を期待します。

今後の進め方

今年度の取り組みの継続に努めるとともに、よりよい読書環境の整備を進めます。

電子図書館の利用の普及・促進に向け、電子図書館の利用方法を説明した動画を作成し、ネット上で閲覧できるようにするほか、来館者向けに館内モニターに当該動画を表示します。

また、高齢者等の一般利用者については、公民館主催の講座との連携を図り、学校（小中学生）については、学校司書、司書教諭等と協力して、利用促進及び広報に努めます。

さらに、読み放題パック、音声読上げ機能のあるコンテンツ等の導入、地域資料などの独自資料の提供等、利用者のニーズに合ったコンテンツの充実に努めていきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

Ⅲ 確かな人間力を育む幼児教育の充実

事業名：市立幼稚園特別支援教育推進事業【継続】

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

29,231千円

心身に障がいのある幼児を受け入れ、早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がいのある幼児と健常児と相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がいのある幼児の在籍する幼稚園に加配教諭を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた発達支援を行います。

平成14年度から、加配教諭の配置により、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、令和4年度時点では6園において実施しています。

また、臨床心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員（以下「専門委員」という。）から助言・指導を受け、さらに、年4回の研修会を通じて教諭の資質向上を図っています。

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
統合保育実施園訪問研修会	2回	2回	100%
いわき市立幼稚園統合保育研修会	2回	2回	100%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
障がいのある幼児の支援計画を保護者との合意のもと立案した割合	100%	100%	100%
年2回の研修参加職員数の割合（出席率）	100%	90.1%	90.1%

令和4年度の主な取組み

- 統合保育実施園6園について、対象園児48名（3歳児11名、4歳児19名、5歳児18名）の統合保育を実施しました。
- 6園においては、加配教諭を配置しました。（18名）
すずかけ幼稚園（3名）、玉川幼稚園（6名）、汐見が丘幼稚園（1名）、藤原幼稚園（3名）高坂幼稚園（2名）、四倉第一幼稚園（3名）となっています。
- 令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年任期で、「いわき市立幼稚園統合保育専門委員」として7名を委嘱しました。
- 専門委員による担当園訪問を実施し（訪問研修会）、保育参観後は、全教諭でケース会議や日常の保育の課題などに応じた話し合いの場などを設けるとともに、専門委員から直接指導助言をいただきながら、障がいの特性についての理解を深め、一人ひとりの幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげられるよう努めました。

内部評価

統合保育実施園訪問研修では、研修当日の保育参観のポイントや午後で開催する協議の内容等について、事前に実施園から提示してもらい、統合保育専門委員よりの確かな指導助言を得られるようにしました。また、午後の協議会においては、他園から参加者を募り、障がいの特性に応じた援助方法等についての学びの場を提供しました。その結果、幼児一人ひとりに応じた具体的な援助方法についてご助言をいただくとともに、各園の支援に用いる教材や関係機関との連携等について情報交換をすることができ、一人ひとりの幼児の教育的ニーズに応じた支援につなげることができました。加えて、就学に向けては、切れ目なく支援をしていくために、「個別の教育支援計画」等の活用や必要に応じて支援会議を開催することの有効性について助言をいただき、切れ目のない特別支援教育の推進に取り組みました。

統合保育研修会は、例年、公立幼稚園の全教諭を対象に集合研修の形式で実施しておりますが、昨年度に引き続き今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1部と第2部に分けて分散研修を行いました。また、今年度から私立幼稚園・認定こども園へも研修について周知し、27名の先生方にご参加いただきました。研修内容については、研修会前に事前アンケートを行い、現場の実情や課題を把握するとともに、専門委員と相談し、「ティーチャーズトレーニング」やチームで幼児を支えるための「ケース会議」の進め方等についての研修を実施し、教諭の専門性を高めるとともに保育の質の向上へと繋げていきました。

外部評価委員の意見

視察園では、園全体で共通理解に立ち、担任教諭と加配教諭が連携し、障がいのある幼児一人ひとりの実態に合わせた適切な支援を行っている様子が窺え、大変効果のある事業であると評価できます。

一方、障がいの程度が様々であるため、対象児の状態を踏まえ、加配教諭を配置する、より手厚い支援が望ましいと見受けられたため、加配教諭の適正配置について検討していただきたいと思います。

今後とも、保護者との共通理解の醸成や小学校への就学に向けた連携体制の継続・維持、他園の教諭の研修会への参加など、引き続き、取組事業の充実を図っていただきたいと思います。

今後の進め方

統合保育実施園においては、引き続き加配教諭を適切に配置するとともに、「個別の教育支援計画」等を保護者合意の下で立案し、幼児一人ひとりの特性に応じたきめ細かで切れ目のない特別支援教育の推進に努めます。また、個人面談や支援会議等において「個別の教育支援計画」等を活用し、保護者や関係機関と保育の経過や成果について共通理解を深めるとともに、小学校就学に向けて効果的な支援方法の伝達ができるよう努めていきます。

各研修会では、今後も各園に事前アンケートを実施し、現場の現状を把握しつつ、課題解決を図れるような講義内容を盛り込み、日々の保育力の向上や職員の質の向上に努めます。また、訪問研修では、他園職員の研修会参加について周知を継続し、午前中の保育参観から参加できるよう体制作りを努めます。統合保育研修会においては、引き続き、私立幼稚園教諭等が参加できるよう周知していきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

事業名：市内遺跡発掘調査等事業

事業の概要

事業費

令和4年度（現計予算）

27,010 千円

文化財保護法に基づき、土木工事等の開発及び個人住宅の建設の際に、適切な埋蔵文化財の保護を図るために、発掘調査及び試掘調査を実施するものです。また、重要遺跡の内容確認や保護・保存のための資料を得る確認調査も併せて実施します。

埋蔵文化財は、文化財保護法の趣旨から現状保存が原則です。福島県では、県埋蔵文化財台帳に埋蔵文化財を登録し、周知の埋蔵文化財として文化財保護法に基づき保護しています。また、市では、県埋蔵文化財包蔵地台帳に基づき、埋蔵文化財の行政目的調査における把握・周知・調整を行っています。

なお、埋蔵文化財包蔵地内において、開発行為によって遺跡が「現状保存」できない場合は、はじめに試掘調査によって遺構・遺物の確認を行い、「記録保存」する必要があると判断される場合には本発掘調査を実施しています。

また、これらの発掘調査及び重要遺跡の範囲確認・調査の成果は、報告書として刊行します。

評価指標の達成状況

○活動指標

項目	計画値	実績値	達成率
市内一円の試掘・確認調査	10 件	18 件	180%

○成果指標

項目	目標値	実績値	達成率
報告書の作成・刊行	1 冊	1 冊	100%

令和4年度の主な取組み

○ 開発に先立つ試掘・確認調査

開発予定箇所等に遺跡が含まれる場合に、遺跡の範囲・性格を確認し、遺跡の取り扱い協議に必要な資料を得るため、令和4年度は18件の試掘・確認調査を実施しました。

・「記録保存（本発掘調査）」が必要としたもの：7件（平城跡、砂畑遺跡、平城跡、北ノ作館跡隣接、関根遺跡、須賀蛭C遺跡、北ノ作館跡隣接）

※ 開発行為が埋蔵文化財に新たに影響があると判断され、現状保存ができないもの。

・「工事立会」「慎重工事」の取り扱いとしたもの：11件（好間条里跡、内郷高坂条里跡、藤原古館遺跡、山ノ坊遺跡、忠教寺遺跡、伊吾内遺跡、好間上野原遺跡、平城跡、後田町堀ノ内遺跡、平城跡、高坂館跡）

※ 埋蔵文化財に新たな影響を与えないと判断されたもの。

これらの調査の成果については、今年度、報告書として刊行しました。

○ 個人住宅建築の際の発掘調査は、今年度は該当ありませんでした。

○ 発掘された資料の保存整理

平成 28 年度に個人住宅建築に伴い実施された応時遺跡（勿来町）の発掘調査の成果を、記録として広く公開し、活用を図るため、整理等作業及び報告書の作成を行いました。

○ 梅ノ作瓦窯跡群範囲確認調査

梅ノ作瓦窯跡群は、古代磐城郡の郡役所である郡衙（根岸遺跡）と郡寺（夏井廃寺跡）からなる国指定史跡「根岸官衙遺跡群」に瓦を供給した窯跡として知られている遺跡で、調査により梅ノ作瓦窯跡群で生産された瓦が夏井廃寺跡に供給されていたことが確認されたことから、官衙関連遺跡の一部であると考えられています。

梅ノ作瓦窯跡群については、良好な状態で保護しつつ、国指定史跡「根岸官衙遺跡群」への追加指定を目指しており、令和 4 年度は、整理等作業及び報告書の作成を行いました。

内部評価

本市には、約 1,470 か所以上の埋蔵文化財包蔵地が登録されており、包蔵地内での開発行為に係る試掘・確認調査により、埋蔵文化財の適切な保護・保存が図られました。

本発掘調査や試掘・確認調査の成果は、本市の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで大変貴重な発見であります。

これらは、考古資料館の企画展として行われる「発掘速報展」、「現地説明会」や「市内遺跡試掘調査報告書」などとして刊行される報告書によって公開することで、文化財に対する興味関心と保護意識の高揚が図られたものと考えます。

外部評価委員の意見

本事業は、いわきの歴史を理解するうえで非常に重要なものです。地道で時間と労力を要する事業ではありますが、市民のふるさとに対する意識啓発につなげるためにも、今後も継続していただきたいと思えます。

埋蔵文化財は、開発などで一度破壊されると二度と元には戻らないため、記録として残し後世に引き継ぐことが大切です。そのため、調査終了後、早い時期での報告書の刊行を望みます。

また、本事業はこれからの未来を担う子どもたちにとっても大変意義があることから、学校への出前講座や考古資料館などとの連携により、子どもたちが地域の歴史について理解や関心を高め、郷土愛や文化財への保護意識が育まれることを期待します。

今後の進め方

本市に所在する埋蔵文化財の適切な保護・保存を図るため、発掘調査や試掘・確認調査を今後も継続して実施し、調査終了後のすみやかな報告書の刊行に努めます。

また、個人住宅建築に伴い発掘調査が必要となった場合には適切に対応します。

これら調査の成果については、市民の文化財に対する興味関心や保護意識の高揚を図るため、積極的に公開するとともに、考古資料館での企画展示や市役所出前講座などの他の事業とも連携しながら活用を図っていきます。

教育委員会評価結果

規模の観点

継続

手法の観点

継続

(参考) 教育委員会の活動について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育長と4名の教育委員で構成する教育委員会では、おおむね月1回開催される会議の場で、本市の教育行政に関する基本的なことを審議し、決定しています。

令和4年度は、12回の定例会及び5回の臨時会を開催し、43件の議案、15件の報告、23件のその他の事項、1件の協議事項について審議しました。

主な案件は次のとおりです。

- ・審議会・協議会等の委員の委嘱及び任命について
- ・条例・規則等の改正について
- ・予算に係ることについて
- ・人事に係ることについて
- ・教科用図書採択に係ることについて

2 教育委員会の会議以外での活動状況

令和5年3月31日現在、教育委員の教育委員会会議以外の活動状況は次のとおりです。

(1) 総合教育会議（事務局：政策企画課）

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長は、教育に関する重要な事項についての協議・調整を目的とする総合教育会議を設置することとされました。

本市におきましても、平成27年度、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化振興に係る重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行っております。

令和4年度は、2回の会議を開催し、以下の案件について協議しました。

【第1回】・戸田市の教育改革の取組みについて

（埼玉県戸田市教育長による講演・ディスカッション）

【第2回】・学力向上の取組みと今後について

・特別支援教育の現状と今後について

(2) 学校訪問

・教育委員 23校（小学校16校、中学校7校）

(3) 各種会議、研修会

- ・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（オンライン）
- ・浜ブロック市町村教育委員会研修会（総合図書館）

(4) その他

- ・第1回管内幼稚園・小・中学校校長会（文化センター）
- ・いわき生徒会サミット第1回全体ミーティング（文化センター）
- ・いわき生徒会サミット第2回全体ミーティング（文化センター）
- ・第1回いわき志塾（文化センター）
- ・第2回いわき志塾（文化センター）

- ・全国公民館研究集会・令和4年度東北地区社会教育研究集会（文化センター）
- ・第5回いわき志塾（エリム）
- ・第18回いわき市PTA研究大会（文化センター）
- ・令和4年度キャリア教育推進事業実践報告会（文化センター）
- ・令和4年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会
（文化センター）
- ・教育研究発表会（文化センター）

3 「いわき市教育大綱」の実現に向けた取組みについて

本市では、震災以降毎年発信してきた「教育メッセージ」を継承するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことを受け、平成27年度に、平成32年度（令和2年度）までの5か年を計画期間とする、本市の教育・学術・文化の振興に関する施策の基本的な方向性を定めた「いわき市教育大綱」を策定し、令和2年度に、昨今の社会状況や教育をめぐる環境の変化を踏まえて改定を行いました。

教育大綱に基づき、令和4年度は、児童生徒の学力向上に向け、組織的に全国学力・学習状況調査結果の分析や学校指導体制の強化を図るため、「学力向上チーム」を設置しました。「キャリア教育推進事業」や「学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業」等の事業では、学習機会の更なる充実を図りました。また、生涯を通して学ぶことができる生涯学習社会の形成に向け、「第七期いわき市生涯学習推進計画」を策定しました。併せて、市民の皆様の利便性向上のため、市内の生涯学習に係る情報を一元的かつ一覧性のあるものとして集約した「生涯学習ポータルサイト」を開設しました。

令和5年度は、引き続き、エビデンスに基づいた学力向上策を実施します。新たに外部知見の活用を図りながら、全国学力・学習状況調査結果などのデータをより専門的・統計的に分析し、学校ごとの強みや課題等をまとめた「学校カルテ」の充実を図ります。特別支援教育の面では、専門的知識を有する特別支援教育アドバイザーや特別支援学級等に配置する支援員を増員し、教育環境の充実を図ります。また、新たに、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化を実施します。

今後も、未来に夢を持ち、ふるさとを支え、日本を支え、世界に飛躍する人づくりを目指して、いわき市教育委員会一丸となって、より良い教育環境の構築に向けて、引き続き市民の皆様と共に歩んでまいります。

令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

発行 いわき市教育委員会事務局 教育政策課
〒 970-8026 福島県いわき市平字堂根町4番地の8
電話 : 0246-22-7541
FAX : 0246-22-7595
E-Mail : kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

発行 令和5年3月